実施日:10月27日(木)など

領 域:道徳

取組名:情報モラルの向上と人権感覚の育成

対 象:全学年 実施場所:教室

ア ねらい

・ インターネットや SNS の利用の仕方によっては、重大な人権侵害が起こっていることを認識する。

情報モラルやリテラシーを正しく理解し、相手を尊重し、共によりよく生きる態度を養う。

イ 指導内容(指導略案)や取組の概要

- 情報教育講演会で学んだことを振り返る。インターネットの利用状況や様々な方法で生活の中で便利に役立っていることや、危険性を確認する。
- メールやチャットの事例について個々や班で考え、発表させ意見交換する。
- インターネットをみんなが気持ちよく利用するために必要なことを考え、ルール作りにつなげる。

ウ 連携先:赤穂市中学校生徒会「ユニオン」

エ 連携にむけての取組: 生徒会幹事が市内のリーダーと数回交流する

オ 組織的な取組とその点検・評価を行ううえでの工夫点

- ・ 全校生と PTA の情報教育講演会などで学んだことを基に、日頃から情報モラルを意識づける。
- ・ 相手を尊重したコミュニケーションができるように日頃から生活ノートに日記を書いたものを 担任が読み表現能力を高め、さらに生徒理解に生かす。また教育相談週間を設けて困り感に寄り 添う。

カ 評価の方法

・ ワークシート ・ 授業後の感想文

キ 成果

- ・ クラスメートが、家庭でインターネットの使用ルールを決めていることを知り、自分の家族に もその必要があると感じた生徒や「悪気がないのに人を傷つけてしまうことをしていたかな」 と振り返ったりする生徒もあった。
- · SNS のルール作りに前向きに取り組みたいという意見が多数出ていた。
- 過去に自分たちが経験したライン等のトラブルを真摯に振り返り、よりよい判断を選択していく必要性を確認できていた。
- ・ SNS の利用時間について「無制限でよい」という意見よりも、「チェックする時間帯を設けたらいい」という意見や「時刻を制限した方がいい」という意見が多く出された。

ク課題

- ・ 顔や声のトーンなどが分からない、字のみのメールやチャットでしかコミュニケーションを とれない人間関係になっている生徒もでてきている。
- 学校では見えにくいトラブルの防止には、独りよがりの考え方でなく相手の考え方を知る大切さやお互いの気持ちを理解し合う心の広さに加え、仲良く絆を深める表現方法の習得などの課題がある。